

令和3年1月臨時会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和2年度1月補正予算等関係(臨時会関係))

商工労働部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年1月臨時会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第8号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		立地戦略課	4
		企業支援課	5
		雇用政策課	7
2 歳入歳出事項別明細書		8	
3 節の明細		12	
4 繰越明許費に関する調書	立地戦略課他	13	

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名	頁
報告第2号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について	産業振興課	14
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	鳥取県立鳥取ハローワーク	15

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
立地戦略課	5,954,396	113,302	6,067,698	84,976			28,326	
企業支援課	5,181,930	198,765	5,380,695	127,265		71,500		
雇用政策課	1,071,831	2,206	1,074,037	2,206				
一般会計合計	17,146,614	314,273	17,460,887	214,447		71,500	28,326	
説明[主な事業]								
【立地戦略課】	(新)とっとりワークプレイス整備支援事業							
【企業支援課】	(新)県内企業多角化・新展開応援事業							
【企業支援課】	企業自立サポート事業(制度金融費)・信用保証料負担軽減補助金							
【雇用政策課】	(新)新型コロナ対策人材活用事業							

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりワークプレイス整備支援事業	0	113,302	113,302	84,976			28,326	
トータルコスト	0	114,876	114,876	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	事業者公募・審査、国への申請、補助金交付手続				
工程表の政策目標(指標)	製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明

【「地方創生テレワーク交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、都市部から地方へのオフィス分散が進むことを踏まえ、受け皿となる拠点施設として、既存施設を活かした「ワークプレイス」（＝テレワーク拠点）を、国「地方創生テレワーク交付金」を活用し、民間主導型で整備する。

2 主な事業内容

県内3か所において、民間事業者が既存施設等を改修して運営する「ワークプレイス」の開設を支援し、本県への人の流れを創出する。

- (1) ワークプレイス(県内3か所)の選定 公募・審査会により選定(原則東・中・西部に各1か所)
・ただし県内市町村の交付金申請予定及び応募した事業計画の内容を踏まえて決定する。
- (2) 国への申請 県が「地方創生テレワーク推進実施計画」を策定・申請

国交付金の採択要件(外部有識者による審査で決定)

- ① 県外からの進出企業数等のKPI(評価指標)設定(令和6年度末時点)
・整備施設利用企業中、県外企業3社以上。施設利用者中、県外利用者5割以上。
・整備施設所在市町村人口中、転入者数が0.01%以上。
- ② 企業進出・滞在・移住の好循環を創出する自立性の高い取組で、先駆的要素が含まれる事業

区分	事業内容	予算額(千円)								
ワークプレイス開設支援事業	民間事業者が既存施設等をテレワーク拠点に改修する費用を支援する。 <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td>施設改修費、通信環境整備費、設備什器導入費等</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>県内に拠点を有する民間事業者</td> </tr> <tr> <td>補助率・補助上限額</td> <td>2/3・30,000千円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>90,000千円(30,000千円×3か所)</td> </tr> </table>	対象経費	施設改修費、通信環境整備費、設備什器導入費等	補助対象者	県内に拠点を有する民間事業者	補助率・補助上限額	2/3・30,000千円	事業費	90,000千円(30,000千円×3か所)	90,000
対象経費	施設改修費、通信環境整備費、設備什器導入費等									
補助対象者	県内に拠点を有する民間事業者									
補助率・補助上限額	2/3・30,000千円									
事業費	90,000千円(30,000千円×3か所)									
ワークプレイス進出支援事業	ワークプレイスに進出した県外事業者に進出支援奨励金を交付する。 <table border="1"> <tr> <td>交付対象者</td> <td>ワークプレイスに進出した県外事業者</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>1,000千円(定額)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>15,000千円(1,000千円×5事業者×3か所)</td> </tr> </table> <p>※返還規定あり(国の規定に基づく) 奨励金申請から3年以上5年以内に退居 半額返還(500千円) 奨励金申請から3年未満に退居 全額返還(1,000千円)</p>	交付対象者	ワークプレイスに進出した県外事業者	交付額	1,000千円(定額)	事業費	15,000千円(1,000千円×5事業者×3か所)	15,000		
交付対象者	ワークプレイスに進出した県外事業者									
交付額	1,000千円(定額)									
事業費	15,000千円(1,000千円×5事業者×3か所)									
ワークプレイス展開事業	ワークプレイスへの県外事業者の進出を促進するための誘致活動を行う。 ・ワークプレイス整備事業者選定審査会の実施 ・特設ウェブサイトの開設・運営、県外プロモーション業務委託等	8,302								
計	113,302 (財源: 国(3/4)84,976、県(1/4)28,326)									

※ 拠点開設した事業者が「とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金」「鳥取県産業成長応援補助金(成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)」「次世代ソフトウェア産業等創出支援補助金」の適用要件を満たす場合は、当該補助金の活用も可とする。

※ 県内転入者に対しては、ワークプレイス所在自治体等と連携して定住支援に当たる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新型コロナウイルス禍以降、県内企業向けテレワーク導入セミナーの実施、「テレワーク等導入企業支援補助金」「鳥取県テレワーク導入促進補助金」の創設により、テレワーク導入支援を進めている。
- ・令和2年9月補正予算において創設した「リモートオフィス環境整備支援補助金」では、現在数件の活用予定があり調整を進めている。また「とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金」では現在までに2件交付決定を行っており、この他にも数件活用予定があり、調整を進めている。
事前調査支援 1件、研究開発拠点設置支援 1件(智頭町)

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内企業多角化・新展開応援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,787	100,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施状況等確認事務、連絡調整事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症まん延の長期化に伴い経営的影響を受けた中小企業が、事業を継続し持続的に発展させるために、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額（千円）
県内企業多角化・新展開応援事業補助金	[対象事業者] 新型コロナウイルス感染症拡大により経営上の影響を受けた県内中小企業者（新型コロナウイルス拡大以前より売上が30%以上減） [補助対象事業] 新規事業分野への進出、事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組 [補助率・上限額] 補助率2分の1・上限1,000千円（250千円超に限る） [対象経費] 多角化・新展開につながる取組に要する経費（人件費・旅費・固定費（家賃等）は除く）	100,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を受けた事業者の事業継続のため、新商品開発・新サービス提供などにより売上向上を図る取組を、危機突破緊急応援事業補助金（経営危機克服型）により支援してきた。
- ・新型コロナウイルス感染症まん延の長期化により、さらに経済的影響が深刻となっており、状況を打破するためにも新分野への進出や事業実施方法の転換により、多角化・新展開を図っていく必要がある。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線7468）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業(制度金融費)	2,081,574	89,000	2,170,574	17,500		<雑入> 71,500		
信用保証料負担軽減補助金	1,188,153	9,765	1,197,918	9,765				
トータルコスト	3,290,976	100,339	3,391,315	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.7人	0.2人	2.9人	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	・県内中小事業者等の経営の安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

※中小企業基盤整備機構からの補助金を、雑入として県に受け入れて実施予定。

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等の影響が長期化していることから、利率や保証料率の引き下げ等を行っている新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金の新規融資実行枠及び融資上限額を拡大し、県内中小事業者等の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金について、引き続き融資申込みが増え続けている状況を鑑み、新規融資実行枠を2,000億円から2,200億円へ増額するとともに融資上限額を2.8億円から3億円に拡充する。

※1月19日時点 融資実行件数8,760件、融資実行額1,697億円

<資金概要>

無利子等要件	利率	保証料	備考
売上高15%（個人事業主等※にあつては5%）以上減少の中小事業者等	当初5年間0%、 6年目を降1.43%	最長10年間0%	4年目及び5年目の利率0%～0.7% 部分は市町村と折半（0.35%ずつ）

※売上高5%以上減少の中部地震対応融資（5年間無利子・無保証料）の借換を行う中小事業者を含む。

<参考（新規融資実行枠）>

（単位：億円）

	制度融資全体	うち、地域経済変動対策資金	増額
当初予算	400	80	—
4月補正	720	400	320
6月補正	1,120	800	400
8月補正	1,820	1,500	700
11月補正	2,320	2,000	500
今回	2,520	2,200	200

3 これまでの取組状況、改善点

- 令和2年1月30日付で、新型コロナウイルス感染症対応の地域経済変動対策資金発動（利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年）
- 融資枠の拡充：当初予算 80億円→4月 400億円→6月 800億円→8月 1,500億円→11月 2,000億円
- 支援内容の拡充：
 - R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」
 - R2. 3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」 → 「利率0%（3年間）」 対象：売上高15%以上減少
 - R2. 5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等
 - R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長

※国は、令和2年度第3次補正予算で金融機関を通じた実質無利子無担保融資に係る支援拡充（民間金融機関を通じた融資については、無利子、無保証料となる上限額を4千万円から6千万円に引上げ）を表明

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ対策人材活用事業	0	2,206	2,206	2,206				
トータルコスト	0	3,780	3,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	セミナー企画・運営、専門家派遣				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大による県内経済への影響が長期化し、解雇・雇止めの動きもある中、県内企業の雇用安定・人材育成につながる「雇用シェア（在籍型）出向」を推進するため、国、県立ハローワークと連携してマッチング等を進める。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額（千円）
雇用シェア（出向）促進事業	企業間の「雇用シェア（在籍型）出向」を進めることで、雇用シェアによる県内企業の雇用安定化及び人材育成を図る。 ・出向の制度概要・労務管理・取組事例を普及啓発する入門セミナー、具体的な取組事例を紹介する発表会の開催 ・県内企業間の出向モデル支援（出向契約締結に係る支援／専門家(弁護士等)派遣） ・国、県立ハローワークと連携したマッチング支援	2,206

3 これまでの取組状況、改善点

○県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を、関係機関・団体によるチーム「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」により案件毎に機動的に支援している。なお、同チームの活動の充実、新型コロナウイルスの影響を受けた求職・相談者への相談対応の周知の強化を事業化（令和2年8月補正）。

○国は、雇用調整助成金の特例措置を令和3年3月末までとする方針を示していることと併せて、休業ではなく、雇用シェアを促進すべく、第3次補正予算で、（在籍型）出向の活用による雇用維持等への支援策（産業雇用安定助成金(仮称)）を打ち出している。

<参考：雇用シェア（在籍型）出向について>

- ・労働者と出向元事業主との間に雇用契約関係を有したまま、出向元事業主と出向先事業主との間の出向契約により、出向労働者を出向先事業主の下で雇用させること。
- ・本事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持を図ることを目的に行う出向を想定。

【雇用シェア(在籍型出向)イメージ図】



※(公財)産業雇用安定センターとは
企業間の円滑な労働移動(出向等)を支援する機関。
47都道府県に拠点(事務所)がある。

※産業雇用安定助成金(仮称)とは
新型コロナウイルスの影響を受けた事業主が、出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元・先の双方の事業主に対し助成。(国3次補正予算)
【主な助成内容】
初期経費(就業規則、備品整備等)…10万円/人
運営経費(賃金、教育訓練経費等)…9/10(※)
※上限12,000円・中小企業の場合

新型コロナ対策企業・雇用サポートチーム
による個別支援

令和2年度1月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
	うち商工労働部						1項 労政費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	267,784		267,784	241,215		241,215	148,187		148,187	
2 給 料	207,306		207,306	176,594		176,594	99,814		99,814	
3 職 員 手 当 等	131,178		131,178	114,450		114,450	65,952		65,952	
4 共 済 費	114,485		114,485	104,077		104,077	61,011		61,011	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	185,271	510	185,781	185,050	510	185,560	75,219	510	75,729	
8 旅 費	35,782	288	36,070	29,366	288	29,654	19,413	288	19,701	
費用 弁 償	18,827		18,827	14,543		14,543	10,967		10,967	
普 通 旅 費	5,045		5,045	3,496		3,496	1,586		1,586	
特 別 旅 費	11,910	288	12,198	11,327	288	11,615	6,860	288	7,148	
9 交 際 費	50		50							
10 需 用 費	34,412		34,412	32,857		32,857	13,491		13,491	
11 役 務 費	24,577		24,577	21,518		21,518	15,900		15,900	
12 委 託 料	719,890	1,408	721,298	718,236	1,408	719,644	343,761	1,408	345,169	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	106,455		106,455	104,814		104,814	75,193		75,193	
14 工 事 請 負 費	68,761		68,761	68,761		68,761	1,755		1,755	
15 原 材 料 費	1,876		1,876	1,876		1,876				
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費	11,485		11,485	11,385		11,385				
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	339,572		339,572	293,960		293,960	205,414		205,414	
19 扶 助 費	334		334	334		334				
20 貸 付 金										
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金	186,988		186,988							
25 寄 付 金	1,000		1,000	1,000		1,000				
26 公 課 費	68		68	68		68				
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,437,274	2,206	2,439,480	2,105,561	2,206	2,107,767	1,125,110	2,206	1,127,316	
財 源 内 訳	国 庫	1,102,204	2,206	1,104,410	1,102,204	2,206	1,104,410	484,904	2,206	487,110
	地 方 債	33,000		33,000	33,000		33,000			
	そ の 他	55,944		55,944	14,064		14,064	455		455
	一 般 財 源	1,246,126		1,246,126	956,293		956,293	639,751		639,751

款 項 目	7款 商工費									
	1目 労政総務費			うち商工労働部						
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	148,187		148,187	54,132		54,132	40,640		40,640	
2 給 料	99,814		99,814	380,061		380,061	214,984		214,984	
3 職 員 手 当 等	65,952		65,952	196,062		196,062	111,948		111,948	
4 共 済 費	61,011		61,011	162,914		162,914	104,536		104,536	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	70,569	510	71,079	862,981	15,092	878,073	858,020	15,092	873,112	
8 旅 費	18,222	288	18,510	56,466	60	56,526	31,180	60	31,240	
費 用 弁 償	10,967		10,967	9,107		9,107	5,524		5,524	
普 通 旅 費	1,376		1,376	36,983		36,983	17,644		17,644	
特 別 旅 費	5,879	288	6,167	10,376	60	10,436	8,012	60	8,072	
9 交 際 費				100		100	100		100	
10 需 用 費	12,973		12,973	47,126		47,126	17,756		17,756	
11 役 務 費	15,650		15,650	42,983		42,983	19,770		19,770	
12 委 託 料	307,238	1,408	308,646	1,089,953	28,150	1,118,103	334,812	8,150	342,962	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	74,703		74,703	145,328		145,328	20,791		20,791	
14 工 事 請 負 費	1,755		1,755	46,663		46,663	16,921		16,921	
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費				2,500		2,500	2,500		2,500	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	189,258		189,258	13,347,723	518,765	13,866,488	12,574,398	288,765	12,863,163	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金				357,060		357,060	349,487		349,487	
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金										
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金				33,033		33,033	33,033		33,033	
予 備 費										
計	1,065,332	2,206	1,067,538	16,825,085	562,067	17,387,152	14,730,876	312,067	15,042,943	
財 源 内 訳	国 庫	466,756	2,206	468,962	3,830,312	462,241	4,292,553	3,341,757	212,241	3,553,998
	地 方 債				134,000		134,000	122,000		122,000
	そ の 他	455		455	1,022,536	71,500	1,094,036	992,266	71,500	1,063,766
	一 般 財 源	598,121		598,121	11,838,237	28,326	11,866,563	10,274,853	28,326	10,303,179

(単位:千円)

款 項 目										
	1項 商業費			2目 商業振興費			3目 金融対策費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	23,619		23,619	238		238				
2 給 料	165,077		165,077							
3 職 員 手 当 等	85,218		85,218							
4 共 済 費	60,028		60,028							
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	608,426		608,426	5,666		5,666				
8 旅 費	18,599		18,599	3,391		3,391	508		508	
費 用 弁 償	2,880		2,880	688		688				
普 通 旅 費	11,593		11,593	2,351		2,351	508		508	
特 別 旅 費	4,126		4,126	352		352				
9 交 際 費	100		100							
10 需 用 費	10,000		10,000	3,745		3,745	130		130	
11 役 務 費	14,177		14,177	3,085		3,085	200		200	
12 委 託 料	57,280		57,280	13,795		13,795				
13 使用料及び賃借料	15,054		15,054	5,322		5,322	80		80	
14 工 事 請 負 費										
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費										
18 負担金、補助及び交付金	4,863,281	198,765	5,062,046	1,523,473	100,000	1,623,473	3,197,077	98,765	3,295,842	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金	78,686		78,686				78,686		78,686	
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積 立 金										
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	5,999,545	198,765	6,198,310	1,558,715	100,000	1,658,715	3,276,681	98,765	3,375,446	
財 源 内 訳	国 庫	2,749,775	127,265	2,877,040	394,646	100,000	494,646	1,713,099	27,265	1,740,364
	地 方 債									
	そ の 他	714,421	71,500	785,921				714,351	71,500	785,851
一 般 財 源	2,535,349		2,535,349	1,164,069		1,164,069	849,231		849,231	

(単位:千円)

(単位:千円)

款 項 目	(単位:千円)						(単位:千円)		
	2項 工鉱業費			1目 工鉱業総務費			商工労働部 合 計		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額
1 報 酬	17,021		17,021	15,969		15,969	281,947		281,947
2 給 料	49,907		49,907	49,907		49,907	391,578		391,578
3 職 員 手 当 等	26,730		26,730	26,730		26,730	226,398		226,398
4 共 済 費	44,508		44,508	44,508		44,508	208,613		208,613
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 報 償 費	249,494	15,092	264,586	246,200	15,092	261,292	1,043,070	15,602	1,058,672
8 旅 費	11,607	60	11,667	5,618	60	5,678	60,892	348	61,240
費 用 弁 償	2,644		2,644	1,160		1,160	20,093		20,093
普 通 旅 費	5,451		5,451	3,545		3,545	21,460		21,460
特 別 旅 費	3,512	60	3,572	913	60	973	19,339	348	19,687
9 交 際 費							100		100
10 需 用 費	7,396		7,396	4,969		4,969	51,385		51,385
11 役 務 費	5,573		5,573	2,601		2,601	41,806		41,806
12 委 託 料	272,232	8,150	280,382	81,526	8,150	89,676	1,053,048	9,558	1,062,606
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	5,717		5,717	3,237		3,237	126,211		126,211
14 工 事 請 負 費	16,921		16,921				85,682		85,682
15 原 材 料 費							1,876		1,876
16 公 有 財 産 購 入 費									
17 備 品 購 入 費	2,500		2,500				13,885		13,885
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,711,117	90,000	7,801,117	5,443,877	90,000	5,533,877	12,869,645	288,765	13,158,410
19 扶 助 費							334		334
20 貸 付 金	270,801		270,801				350,968		350,968
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
23 投 資 及 び 出 資 金							305,075		305,075
24 積 立 金									
25 寄 付 金							1,000		1,000
26 公 課 費							68		68
27 繰 出 金	33,033		33,033				33,033		33,033
予 備 費									
計	8,724,557	113,302	8,837,859	5,925,142	113,302	6,038,444	17,146,614	314,273	17,460,887
財 源 内 訳	国 庫	591,982	84,976	676,958	95,303	84,976	180,279	214,447	4,658,408
	地 方 債	122,000		122,000			155,000		155,000
	そ の 他	277,845		277,845	1,044		1,007,811	71,500	1,079,311
	一 般 財 源	7,732,730	28,326	7,761,056	5,828,795	28,326	5,857,121	11,539,842	28,326

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
7款 商 工 費	
1項 商 業 費	
2目 商業振興費	
負担金、補助 及び交付金	県内企業多角化・新展開応援事業補助金 <div style="text-align: right;">100,000</div>
3目 金融対策費	
負担金、補助 及び交付金	・企業自立サポート事業補助金(制度金融費) ・信用保証料負担軽減補助金 <div style="text-align: right;">89,000 9,765</div>
2項 工 鉱 業 費	
1目 工鉱業総務費	
負担金、補助 及び交付金	・ワークプレイス開設支援事業補助金 <div style="text-align: right;">90,000</div>

繰越明許費に関する調書

追加

(単位:千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	
						国庫補助金	起債	その他	一般財源		
5	労働費	1 労政費	1 労政総務費	新型コロナ対策 人材活用事業費	2,206	2,206	2,206				事業期間が十分に確保できず、年度内に事業完了することが困難であるため。
7	商工費	1 商業費	2 商業振興費	県内企業多角化・ 新展開応援事業費	100,000	100,000	100,000				事業期間が十分に確保できず、年度内に事業完了することが困難であるため。
7	商工費	2 工鉱業費	1 工鉱業総務費	とっとりワークプレイス 整備支援事業費	113,302	113,302	84,976			28,326	国補正予算を活用する事業であり、年度内に事業完了することが困難であるため。
計				215,508	215,508	187,182	0	0	28,326		

件名	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について							
提出理由	<p>1 提出理由</p> <p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第54条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について報告する。</p> <p>2 報告の内容</p> <p style="text-align: right;">(令和3年1月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">常勤職員の区分</th> <th style="text-align: center;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 常時勤務に服することを要する職員</td> <td style="text-align: center;">47人</td> </tr> <tr> <td>2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> </tbody> </table>		常勤職員の区分	人数	1 常時勤務に服することを要する職員	47人	2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	1人
常勤職員の区分	人数							
1 常時勤務に服することを要する職員	47人							
2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	1人							
概要	<p>【参考：関係法令（抄）】</p> <p>○地方独立行政法人法（抜粋） （議会への報告等）</p> <p>第五十四条 特定地方独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要する職員（地方公務員法第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法律又は条例の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。）の数を設立団体の長に報告しなければならない。</p> <p>2 設立団体の長は、毎年、議会に対し、特定地方独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。</p> <p>○地方独立行政法人法施行令 （常勤職員の範囲）</p> <p>第十五条 法第五十四条第一項に規定する常時勤務に服することを要しない職員で政令に定めるものは、次に掲げる者とする。</p> <p>一 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者</p> <p>二 地方公務員法第二十六条の五第一項に規定する自己啓発等休業をしている者</p> <p>三 地方公務員法第二十六条の六第一項に規定する配偶者同行休業をしている者</p> <p>四 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第六条第五項の規定により休職者とされた者</p> <p>五 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律（昭和六十二年法律第七十八号）第二条第一項の規定により派遣された者</p> <p>六 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第十号）第二条第一項の規定により育児休業をしている者又は同法第十一条第一項に規定する育児短時間勤務職員（同法第十七条の規定による勤務をしている者を含む。）</p>							

長期継続契約の締結状況について

〔新規契約〕

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハローワーク	物品 保守	統合脅威管理装置	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	495,000	令和2年12月1日 ～令和7年11月30日	鳥取県商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハローワーク